

浅井了意の仏書とその周辺（三）

——版面に見える作家の立場と決意——

和 田 恭 幸

要 旨 浅井了意の通俗仏書は、仮名草子で成功をおさめた作家が余生の閑居に著した駄作ではなく、寛文七年刊の『善悪因果経直解』にみる諸版の異同により、通俗仏書における了意は、無名の作家という立場に戻り、新たな分野に向けて人生の再出発を行った鮮烈な行爲であることがわかる。

はじめに

今年度より、近世前期文学を対象とする新しい共同研究に参加する機会に恵まれた。その活動は、近世前期小説一般における漢籍享受のあり方を研究するものであるが、こと個別的事例として浅井了意の諸作品に重点がおかれ、基礎的かつ包括的な調査研究が推進されている(科学研究費補助金A111301015を受ける)。

さて、浅井了意の著述活動は、仮名草子・古典注釈・通俗仏書の三分野に渡る。この内、仮名草子に関しては、衆知の如く、先学の優れたご研究の数々が具わり、その範疇における文学史的位置付けも明解に行われる。しかし、通俗仏書に関しては、近世文学研究においては概ね研究対象外の雑本群として認知されているため、伝本調査の段階から極めて不明瞭な状態にある。かくいう筆者もまた、個々の書誌などより、まず内容に問題ありとして、通俗仏書と近世前期怪異小説との素材の関連について、散発的な研究報告を行ってきたにすぎない。その理由は、たかが寛文期の整版の、しかも通俗仏書に対して、真正正銘の貴重書に向合うようにする必要は全くない、と勝手な判断をしていたからである。

しかし、件の研究会の調査研究の一貫として、私に一つ一つ伝本を、貴重書の書誌解題を書くのと同じ要領で見歩く内に、それが全くの素人了見であったことに気づかされた。厚手の縹色表紙をかけた、何の変哲もない通俗仏書にも、それなりの問題を提起する、諸版の異同が認められたのである。いささかの狼狽を隠さず結論を急げば、その異同にこそ、仮名草子から通俗仏書の著作に移行した時点における、浅井了意その人の、新たな人生の局面が吐露されているものようである。

本稿は、了意作の通俗仏書の内、刊行第一作にあたる『善悪因果経直解』の書誌を中心に、寛文六年以後の浅井了意の新たな展開を見ていきたい。

浅井了意の著述活動は、寛文六年刊行の怪異小説『伽婢子』を境に、仮名草子から通俗仏書へと推移していく。かくて、翌年の寛文七年、真宗の仏書を扱う書肆、丁子屋西村九郎右衛門から、『善悪因果経直解』六卷六冊が刊行される。これが、了意著述の通俗仏書の内、はじめて刊行をみたものである。

本書は、著述活動における分岐点を象徴する如く、それまで心血を注いできた平仮名絵入りの草子とは対局の、すべてを漢文で記す、仏教經典の注釈書である。実に、了意作の通俗仏書全十五点の内、漢文の書物は『善悪因果経直解』一作のみで、平仮名表記の『勸信念仏集』・『父母恩重経話談抄』の二作を除けば、他はすべて漢字片仮名文である。

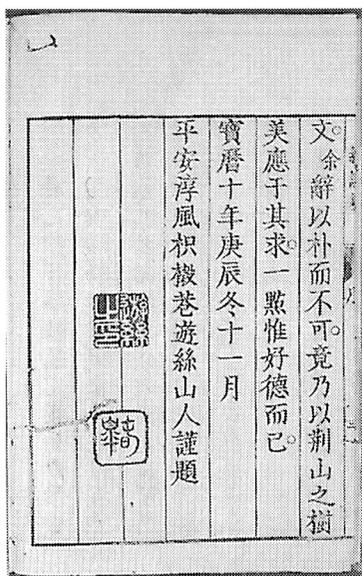
かつて、北条秀雄氏は了意の諸作品に対する真偽判定を行い、『善悪因果経直解』を「確実に了意の作と認められるもの」の範疇には入れず、「大体了意の作と認めうるもの」とするに留められた。⁽¹⁾しかし、筆者が旧稿に指摘する如く、確実に了意の作と認めうる『無量寿経鼓吹』卷二十五―十七の割注に「具ニ予カ所述ノ善悪因果経直解并二戒殺放生ノ文ニ云カ如シ」と記されるので、確実に了意の著述なりと断言することができる。

ところで、本書を仏書における著述の第一号と呼ばないことには理由がある。それは、了意の作と記し、かつ慶安二年の自身の跋文を具える『勸信義談鈔』（三卷六冊）の存在ゆえである。『善悪因果経直解』の具体に入る前に、煩瑣ながら『勸信義談鈔』の問題点を整理しておく必要がある。

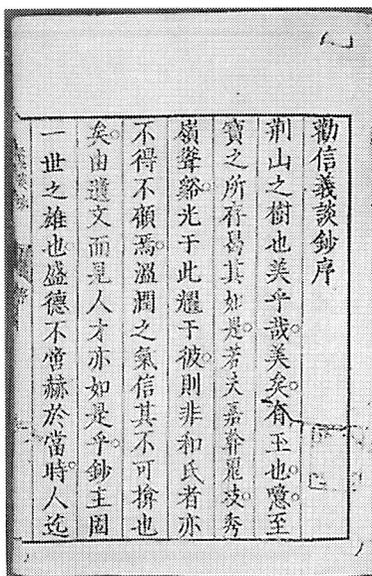
『勸信義談鈔』の伝本は、現在のところ、筆者が所持する一本と公に閲覧を許可されるものの範囲では、宝暦十一年刊本以外見出し得ない（⁽²⁾図版を参照）。件の書物の巻末に付される了意の跋文は、本文と同じ字様で記されるものに過ぎず、筆跡の徴証を挙げる事ができない。さらに、了意の通俗仏書の自序や跋文には、独特の毎回使用される決ま



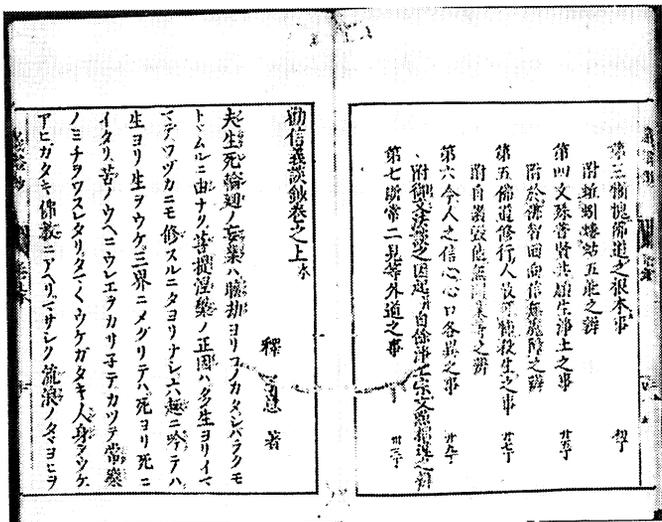
1. 『勸信義談鈔』表紙



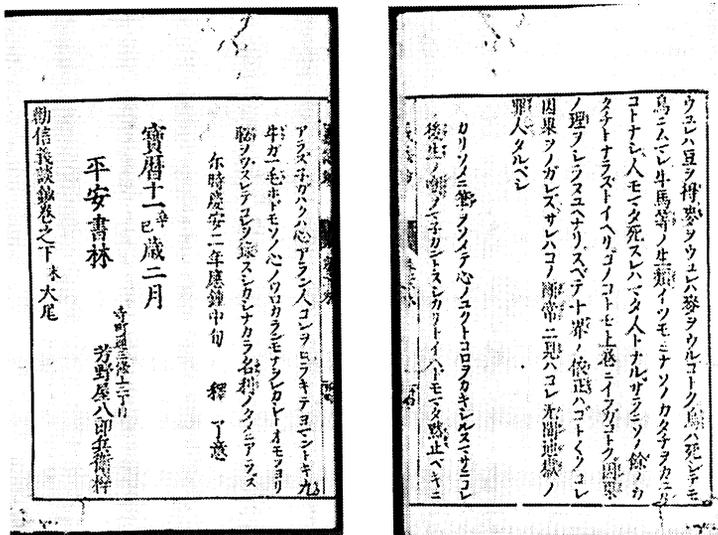
3. 序文末



2. 序文 (第1冊卷頭)



4. 第1冊本文第1丁見開き



5. 第6冊最終丁(オ・ウ)

り文句が存在するが、それとてあまり顕著ではない。

ゆえに、版本の跋文どおり慶安二年に成立したのか、あるいは底本となったであろう写本なり自筆草稿なりの跋末に勝手に年紀を加えたのか、はたまた跋文まるごと捏造されたものか、すべての判断は留保せざるを得ないことになる。

次には、その本文および内容が問題となる。『勤信義談鈔』の諸伝本は、先述の如く了意の死（元禄四年）を遙かに経過する宝暦十一年刊本のみであるから、これまた大幅な校訂を経るものか、はたまた底本に準拠しているのか、一切知るすべはない。ただし、その内容は、同人作の仮名草子と極めて近似する点が認められることに強い注意を要する。

その一例は、旧稿にも頻繁に引用するものながら、⁽³⁾『伽婢子』巻三一二「鬼谷に落て鬼となる」との文言の一致である。引用文は、主人公の蜂屋孫太郎が、仏教に説く来世の浄土や地獄の存在を批判して、人間は死ねばそれつきりである、という仏教批判を述べた下りである。⁽⁴⁾

○『伽婢子』巻三一二

人死すれば魂は陽に帰り、魄は陰にかへる。形は土となり、何か残るものなし。美食に飽、小袖着て、妻子をゆたかに楽をきはむるは仏よ。麩食をだに腹にあかず、麻衣一重だに肩を裾に、妻子を沽却し、辛苦するは餓鬼道よ。人の門にたち、声をばかりに物をこふて、わけ（余）をくらひてきたなしとも思はず、石を枕にし草に臥て、雪ふれども赤裸なるものはちくしやう（畜生）よ。科ををかし牢獄に入れ、繩をかゝり、くびをはねられ、身をためされ、骨をくだかれ、あるひは水ぜめ・火あぶり・はりつけなどはぢごく道なり。これをとりあつかふものは獄卒よ。此

外ほかにはすべて何もなし。

目にもみえぬ来世の事、まことにもあらぬ幽霊の事、僧法師・巫かんなきみ神子のいふところを信しんずるこそをろかなれと、いひの、しり…（後略）。

○『勸信義談鈔』卷下末三十三丁オモテウラ

マヅ、断見トイフハ、人ヲヨビ、モロノノ生類ハ、モトコレ天地陰陽ノナカヨリムマレテ、死スレバ未来モナシ。コノ身ハ地想・水身ノ・火身ノ・風出入ノ・ミ立居ノ四大ナレバ、コ、ニトゞマル。マタ神ノイデテユクヲミルコトナシ。ナ
ンゾ来生アラン。

コノ世ニテ富貴栄花ナルハ極楽、牢舎ハ地獄、乞食ハ餓鬼、人ニヤトハレ重荷ヲヲフモノハ畜生ナリ。ナドトテ、
コノ世二三悪道ヲタテ、来世ハナシトイフモノ、ミナコレ断見ノ外道ナリ。

これは、ちようど『伽婢子』の引用部分を、仏書らしい表現に改めることにより、或は逆に『勸信義談鈔』の記述を仮名草子ふうに改めることにより、どちらか一方になりおさせる一例であると考えられる。

『伽婢子』の件の一話は、『剪灯新話』卷四「太虚司法伝」を典拠とするが、引用部分に関しては該当の行文を見出すことができない。つまり、了意の改変部分が『勸信義談鈔』と一致することになるわけである。

一方、『勸信義談鈔』の引用部分は、第六冊の最終丁から数えて二丁目に存在する。最終丁のウラは跋文と刊記とを記すものであるから、これまた全三巻六冊の締め括りにも相当する、重要な意味合いを有する行文と見られるのである。そして、件の内容こそ了意が仮名草子・通俗仏書の双方において、最も得意とする内容であったことは、旧稿

に再三考証する如くである。⁽³⁾

ゆえに、これらを総合して、筆者は「勸信義談鈔」を浅井了意の作と認めるが、慶安二年に成立するか否かについては判断不能とする立場をとりたい。

さて、以上の作業により、確実に刊行を目的として著された仏書の第一号として認定しうるものは「善悪因果経直解」に他ならないことが明らかになった。次節以下、その前提の上に報告を進めたい。

二、

了意が仮名草子作家から、本性寺昭(照)儀坊釈了意と名のり、歴とした僧侶としての著述活動に転身した、その第一作は、いかなる体裁の書物であるのか。以下にその書誌を記したい。なお、各番号の下に【】を付して記す名称は、便宜上、私に付けた名称である。

○『善悪因果経直解』全六卷

1、【京大日藏本】京都大学付属図書館所蔵(日藏・既刊・10)

大本 六卷五冊(揃)

表紙 縹色原表紙。寸法二六・七×一九・三_{センチ}。

装訂 五針袋綴装。料紙楮紙。料紙は他の伝本より厚手で張りがあり、漉きむらのない良質な紙を使用する。各冊の綴じ分けは、小口書きから判断して、もと六冊であったものを、第二冊に巻二・三を合わせる後代の改装。

題簽 「仏説善悪因果経直解 二(一五)」。刷・原題簽、双边、表紙左肩。布目、雲母引き。第一冊に「二」を、

第二冊に「三」を貼り、他は巻・冊数ともに合致する「四」「五」を貼る。

内題 「仏説善悪因果經直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一（一六）」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・九×一六・〇センチ。

序跋 なし。作者名の記載もなし。

刊記 「寛文丁未初春吉旦／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

備考 本書は、「日本大藏經」の編纂に際して蒐められた一連の資料群に含まれる一本で、京都大学付属図書館に

おいては件の群落を「日藏本」と称する。請求記号内の「既刊」は「日本大藏經」に翻刻された由を示すが、件の「方等部章疏」六に所収の「善悪因果經直解」は、序文を有するもので、本書とは異なる。

2、【正大一号本】大正大学付属図書館（二一七九—九三一—一六）

大本 六卷六冊（揃）

表紙 縹色原表紙。寸法二六・八×一八・八センチ。

題簽 「仏説善悪因果經直解 二（五・六）」（一・三・四は欠）。刷・原題簽、双辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果經直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一（一六）」。小黒口、上下花魚尾。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・七五×一六・〇センチ。

序跋 なし。

修訂 卷六最終丁に「仏子某」と三文字の入木を行う。これは匿名で作者名を示すもの。

刊記 「寛文丁未初春吉且／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

備考 豊山大学旧蔵本。

3、【正大2号本】大正大学付属図書館所蔵（二一七九—一五三一—）五 大本 五卷五冊（卷六欠本）

表紙 縹色原表紙。寸法二六・九×一八・七_セ。

題簽 欠。

内題 「仏説善悪因果経直解卷之一（〜五）」。卷六は欠本。

版心 「直解卷之一（〜五）」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・八×一六・〇_セ。

序跋 なし。

修訂・刊記 卷六欠本のため不明。

備考 不揃本ではあるが、刷りは良好。匡郭の丈・幅ともに正大1号本に準ずる。

4、【谷大本】大谷大学付属図書館所蔵（余大二一六） 大本 六卷六冊（揃）

表紙 縹原色表紙。寸法二六・六×一八・七_セ。

題簽 「仏説善悪因果経直解 二（〜五）」（一・六は欠）。刷、原題簽、双辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果經直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一（一六）」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・七×十五・九センチ。

序跋 なし。

修訂 正大1号本に同じ。

刊記 「寛文丁未初春吉旦／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

5、【正大3号本】大正大学付属図書館所蔵（二一七九—四三—一六）

表紙 縹色原表紙。寸法二五・七×一八・〇センチ。

題簽 「仏説善悪因果經直解 一（一六）」。原・刷題簽、双辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果經直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一（一六）」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行

匡郭 四周双辺。寸法二〇・八×一五・九センチ。

序跋 原序跋なし。ただし別本の奥書を卷末に挿入する偽造本（備考の欄を参照）。

修訂 正大1号本に同じ。

刊記 「寛文丁未初春吉旦／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

大本 六卷六冊（揃）

備考 本書には刊記を刻する最終丁の次に、奥書だけの丁が三丁が入る。これは「教行証者列祖相承之要」にはじま

り「明德三年壬申五月十六日 桑門慈観」で終わるもので、調査の結果「教行信証六要鈔」の奥書部分の丁であることが判明した。「教行信証六要鈔」は、大尾の尾題の次に刊記が入り、巻末の最終三丁分が奥書だけの丁となる。ゆえに、本書に添えられるものは、全く関係のない書物の奥書が、挿入されたものに過ぎない。一般的に、表紙かけ替えの際に奥付のついた古い表紙を用いると、これに類似の事態が起こるが、本書の場合は原表紙を使用するのだから、何者の所為であろうか、極めて悪意に満ちた偽造本といふべきである。浄土宗図書館旧蔵。

6、【龍大本】龍谷大学付属図書館所蔵(二四一九一六一—一三)

大本 六卷三冊(揃)

表紙 後補縹色表紙。寸法二五・八×一八・一センチ。

題簽 「因果経直解 一(一三)」。墨書、後補題簽、無辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果経直解卷之一(一六)」。

版心 「直解卷之一(一六)」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・八×十六・〇センチ。

序跋 なし。

修訂 正大1号本に同じ。

刊記 「寛文丁未初春吉旦／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

備考 全体的に掠れの多い刷りの悪い本。料紙は以上の谷大本までとは異なり澁きむらの多いやや粗悪な料紙。

7、【正大4号本】大正大学付属図書館所蔵（一七九―四二―一―六） 大本 六卷六冊（揃）

表紙 縹色原表紙。寸法二六・五・×一八・六^セ。

題簽 「仏説善悪因果経直解 一（一六）」。原・刷題簽、双辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果経直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一（一六）」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・六五×十五・九五^セ。

序跋 なし。

修訂 正大1号本に同じ。

刊記 「寛文丁未初春吉旦／五条橋通扇屋町丁子屋／西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

備考 興正寺旧蔵。浄土宗図書館旧蔵。

8、【哲学堂本】東洋大学付属館所蔵哲学堂文庫（哲、お・七・左・一四） 大本 六卷六冊（揃）

表紙 縹色原表紙。寸法二七・一・×一九・一^セ。

題簽 「仏説善悪因果経直解 一（一六）」。原・刷題簽、双辺、表紙左肩。

内題 「仏説善悪因果経直解卷之一（一六）」。

版心 「直解卷之一(一六)」。小黒口、上下花魚尾。

本文 漢文、付訓。每半葉一〇行。

匡郭 四周双辺。寸法二〇・八×十五・八分。

序跋 巻頭に序文二丁入る。「善悪因果経直解叙」「寛文六年西午冬十月中澣洛陽本性寺照儀坊积了意叙」。四周双

辺、寸法二〇・六×一五・四分。半葉八行。

修訂 正大1号本と同じ巻末の「仏子某」三文字の入木。新たに序文を一丁入れる。

刊記 「寛文丁未初春吉旦ノ五条橋通扇屋町丁子屋ノ西村九郎右衛門 開板」。双辺、木記。

9、【近代以後の活字翻刻本】

「日本大藏経」方等部章疏六に所収。建て前上、解題の1を底本に使用するとされるが、1にはない序文を付す。

さて、1〜9に至る細かな説明は後に譲り、以上の解題を整理すると、「善悪因果経直解」は大まかには、次の五段階を経ることになる。

A、初印本 作者名の記載なし。↓【京大日藏本】

B、後印本甲本 巻末に作者を示す「仏子某」三文字が入木される。↓【正大1号本】【谷大本】

C、Bの後印本 Bの後印本。↓【正大3・4号本】【龍大本】

D、後印本乙本 巻頭に「洛陽本性寺照儀坊积了意」の名を明記する自序が一丁入る。↓【哲学堂本】

E、近代の活字翻刻本 底本とされる【京大日藏本】とは異なる翻刻本文。

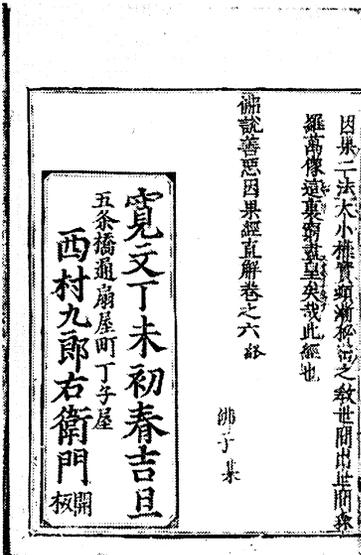
さて、以上A～Eの五段階に整理した理由を次に述べたい。就中、版本の印次を決定づける材料は、匡郭の寸法、刷の状態・料紙の相違・原表紙の諸相・識語など、数々の状態を適宜に組み合わせることになるが、概ね匡郭の寸法が直裁な説得力をもつもののである。

しかし、本書の場合、匡郭の寸法があまりにも区々であるから、これを指針とすることは不可能である。かつて筆者が勤務先のシンポジウムで申し述べる如く、匡郭の正確な太さや細部の形状は、その時々墨の付き具合などで微妙に異なるものである。⁽⁵⁾ ゆえに、ここに挙げる解題の2～4の如く、ある程度印次が接近したものの場合、なかなか決定的な判断の材料とはなり得ないのである。

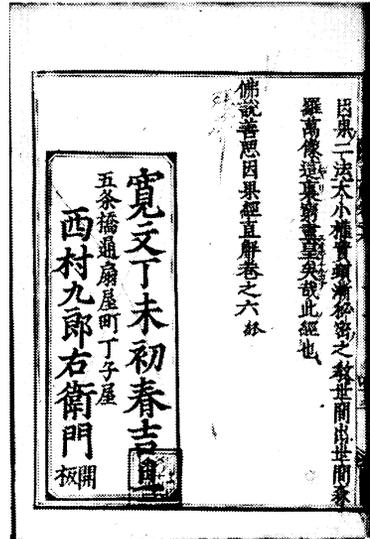
そこで、他に徴証を求めることになるが、幸運なことに、本書には最初から二行分の入木をした部分が存在する。これまた先のシンポジウムに写真入りで紹介する如く、入木というものは、たとえ同じ材質の木材を使つたにしても、もともとの版木と後から入れた木片とでは、水や墨を掃かれた分量も何もかも条件が違うのだから、時間の経過とともに、収縮率を異にし、結果として後印になればなるほど、その隙間は大きくなるわけである。

ここで、図版を参考としつつ、具体を以て再度述べるならば、まず図版1の京大日藏本の巻末には、本文・尾題・刊記のほか何も記されていない。これに対して、図版2の正大1号本には、新たに「仏子某」の三文字が見える。これは他の文字と墨の付き具合が違うので入木である。

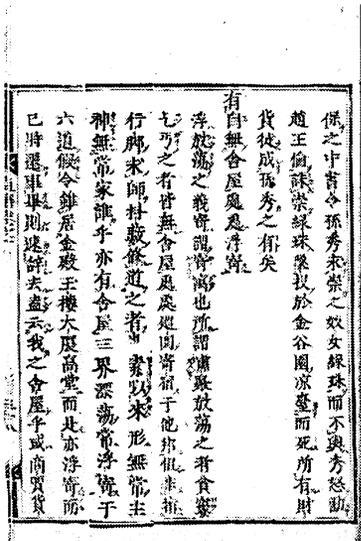
両者が別版でない証拠には、京大日藏本(図版3)・正大1号本(図版4)ともに、本文の同じ箇所に行分の入木が存在するので、明らかに同版である。また、匡郭の段差を見ると、あまり変化していないので、さほどの時間が経過していないことが認められよう。これを次印本と呼ぶのはやめ、なお慎重を期して、後印本の甲本と呼んだ次第である。なお、図版は省略したが、谷大本は、正大1号本とほぼ等しき状況を呈するものである。



2. 【正大1号本】第6册卷末



1. 【京大日藏本】第5册卷末



4. 【正大1号本】第1册38丁オモテ



3. 【京大日藏本】第1册38丁オモテ

保之中昔令孫秀來崇之奴女綠珠而不與秀慈勤
 趙王倫既崇綠珠謀殺於金谷園涼臺而死所有財
 貨從成孫秀之相失
 有自無舍屋是浮薄
 浮波瀾之義背謂背薄也沈澁無放蕩之者食寧
 乞巧之者皆無舍屋是處短則皆短于地卑也此類
 行脚求師掛戴修道之者皆棄以家形無常主
 神無常家誰干亦有舍屋三界空蕩常清黃子
 六道假令離居金殿玉樓木履高堂而是空浮宮而
 已將還事畢則送歸去遠去我之舍屋牛馬前賣貨

6. 【哲学堂本】第1冊38丁オモテ

六六
 長六度辨
 保之中昔令孫秀來崇之奴女綠珠而不與秀慈勤
 趙王倫既崇綠珠謀殺於金谷園涼臺而死所有財
 貨從成孫秀之相失
 有自無舍屋是浮薄
 浮波瀾之義背謂背薄也沈澁無放蕩之者食寧
 乞巧之者皆無舍屋是處短則皆短于地卑也此類
 行脚求師掛戴修道之者皆棄以家形無常主
 神無常家誰干亦有舍屋三界空蕩常清黃子
 六道假令離居金殿玉樓木履高堂而是空浮宮而
 已將還事畢則送歸去遠去我之舍屋牛馬前賣貨

5. 【正大4号本】第1冊38丁オモテ

初乃以空見念家故... 德高為之而笑
 針由現卷子... 處成之清雅
 童由是... 道是術之善而入善
 付美第之圖是之是美上報の愚中意三有
 大慈梅... 化...
 靈安... 年... 月... 中... 降... 本... 性...
 林... 務... 務... 意...



善惡因果修五解...
 厚... 之... 之... 之... 之... 之...
 其... 之... 之... 之... 之... 之...
 先... 之... 之... 之... 之... 之...
 仇... 之... 之... 之... 之... 之...
 機... 之... 之... 之... 之... 之...
 武... 之... 之... 之... 之... 之...
 晚... 之... 之... 之... 之... 之...

7. 【哲学堂本】哲学堂本だけに存在する序文（第1冊巻頭）

これらに対し、図版5の正大4号本・図版6の哲学堂本を見ると、明らかに隙間がすっぽりと開き、周辺の刷りもずいぶんと掠れが目立っていることは明々白々。そして、図版7に示す序文は、入木の痕がくつきりとする後印本の一つである哲学堂本に添えられている。

すなわち、了意の仏書における刊行第一作『善悪因果経直解』は、まず初めに作者名も何もない誰が書いたのかわからない状態で刊行され、次の段階に入ってもなお匿名の「仏子某」と記されるに止まり、その次になって漸く了意の自序が挿入される、という順を追ったものであることがわかる。

四、

さて、前節の『善悪因果経直解』の五段階（整版本では四段階）の変遷過程から、二つの問題が浮上することになる。

まず一つには、了意の著述作業の範囲の問題である。実をいうと、了意の著作にはもう一つ、これと似たケースが存在するのである。それは『將軍記』である。件の書物にも、やはり自序を付すものと、その無い伝本の双方が存在するという⁽⁶⁾。筆者は『將軍記』の自序のある伝本の存在を聞くのみで、実際に触ったことがないので、一切の判断は留保せざるを得ない。ただし、『將軍記』の性格を考えるならば、了意の仕事の範疇に、名前を出してもらえない、和語に書きなおして若干の補筆を行う、一種の翻訳・校訂者的な、匿名の裏方としての仕事が含まれていた可能性が生じてくる。

第二には、寛文六～七年にかけて、仮名草子から通俗仏書に移行せんとする浅井了意その人に、仏書作家として用

意された立場・待遇と、そこに立つに際しての作家の新たな決意が問題となる。

概ね仏書の注釈は、作者名を記すのが通例で、単純に平仮名に直したもので、はたまた絵本や往来物に準ずるほど通俗化した書物と分けて考える必要がある。極端な場合、その内容如何によって、宗の正統と異端とに分かたれることもあり、署名の持つ重要性は、趣味性一辺倒の平仮名文芸の世界と全く異なっている。

ことに有名な仏書の場合、その通行書名に注釈者の号や、法流の名称を使用するケースが存在する。例えば、了慧の「無量寿経鈔」が顕著な例で、その原題簽を「望西楼」とするものが存在する。また同一書名で二種類の本が存在する「浄土宗要集」は、鎌倉の然阿記主禪師こと良忠の著すものを「鎌倉宗要」と呼び、鎮西上人こと弁長の著すものを「鎮西宗要」と、二つに呼びわける便宜が慣例化している。「善悪因果経直解」は「因果経」の単純な和解本でなく、内容はともかく様式の上では、当代の学侶の著す注釈書に比肩すべき体裁であるから、『將軍記』とは全く次元の異なる書物として理解しなければならない。

ともすれば了意の通俗仏書は、仮名草子作家として名を馳せた男が、寺族「お寺の子」として生をうけた宿命に従って、余生の閑居に記したもののように思われがちであるが、書誌の示す実態は全く異なっている。

すなわち、作者名のない初印本の存在は、寛文六・七年にかけて、浅井了意が本性寺照儀坊釈了意と名のる第二の人生に向けて、名前の出ない一無名作家の立場に戻り、ゼロからの再出発に踏切ったことを示しているのである。

五、

『善悪因果経直解』の初印本に了意の名が記されない理由を想定するならば、丁子屋西村九郎右衛門の持つある種

の權威性と、それと正反對の了意の出自に要因を求めることができようか。丁子屋西村は、後に真宗大谷派の本山御学寮御用書林となる一流の書肆で、創業は寛永年間にも遡り得る。聖教をはじめ、東西両派に所属する歴とした学僧の著作を出版する學術的性格の故に、当然ながら八藤金紋・雲牡丹の人々に膝をつめて奉仕する、本山の取り巻き業者的な性格をも具備することになる。

これに対し、浅井了意は、先学の伝記研究に究明される如く、かつて本山の嚴罰を受けて自坊を追われた者の息子であった。⁽⁷⁾たとえ文筆業とはいえ、手がけるところは絵入の草子にすぎず、法名に冠する「本性寺」は、日本のどこにも存在しない、名ばかりの紙寺号にすぎない。斯様な男に対して、丁子屋は名前を出させるわけにはいかなかったのではないか、との推定が成り立ち得ないだろうか。

ともあれ、推定年齢五四歳から、人生の再出発に踏切った了意の至るところは、衆知のごとく、明治の世になおもその名のどろく、通俗説教本の大家としての名声の獲得であった。『善悪因果経直解』の後印本に序文が挿入されるのも、かかる人生の軌跡と無縁ではなからう。以下、序文が挿入される契機を考えるため、書林書籍目録の作者付から眺めていきたい。

- 1、寛文十年刊【増補書籍目録】
- 2、寛文十一年刊【増補書籍目録】
- 3、延宝三年刊【古書籍題林】
- 4、元禄五年刊【弘書籍目録】

作者名なし。

作者名なし。

「松雲」と記載する。

「松雲」と記載する。(以上は「善悪因果経直解」の項)。

了意の仏書における署名は、多少の異同はあるものの、概ね「洛之本性寺昭儀坊积了意」(『仏説十王経直談』の序本)とするが、「松雲」は、もとより了意が仮名草子「伽婢子」や古典注釈「伊勢物語抒海」にも明記する「松雲処士」なる

号であるから、書籍商の目録上においては、了意その人を示すことに何ら問題はない。

さて、右の一覧では、延宝三年から記載に変化が生じてくる。ここで、了意の伝記研究に即するならば、延宝三年は、確かに注意を要する特別な年と符号する。北条秀雄氏のご指摘に明らかである如く、東本願寺の「申物帳」(大谷大学付属図書館所蔵・粟12-31中、粟李29)の、延宝三年の条に「本性寺」の紙寺号が東本願寺より正式に許可され、「先年帰参」が叶っていた由が記される。この事実⁽⁶⁾だけに即するならば、「帰参」の成就と紙寺号許可の目途が立った故の変化とも考えられる。

しかし、問題はそれ程に単純ではない。実をいうと、寛文十年書籍目録は珍妙なことに、「無量寿経鼓吹」の作者付には、きちんと「本性寺松雲」と記しているのである。「無量寿経鼓吹」(三十卷三十冊)は、「善悪因果経直解」と同じ丁子屋西村九郎右衛門から刊行され、世にいう「浄土三部経鼓吹」の内の一つとして、寛文八年刊の「阿弥陀経鼓吹」(十八卷十八冊)に次いで、同十年に刊行をみた書物である。三部の全てが完成するのは、「観無量寿経鼓吹」(三十卷三十冊)刊行の延宝二年のことである。「浄土三部経鼓吹」の内、了意の名を記すのは、最終の「観無量寿経鼓吹」の巻末に付す自跋「三部鼓吹ノ序引」のみで、他のどこにも了意の作なりとの明記はない。

ゆえに、寛文十年書籍目録の時点では、「無量寿経鼓吹」もまた「善悪因果経直解」と同じく、書物の記載事項から作者名を拾うことはできなかった筈である。また、北条秀雄氏は、了意自身が本山の紙寺号許可を待たずに件の寺号を「非公式に使い、照儀坊或いは昭儀坊という坊号さえも使用したと考えられる」と述べられるが、今問題とする書林書籍目録の場合は、第三者の作成になる書籍商用の目録であるから、本人の意志を離れたところ⁽⁷⁾に存在している。すると、了意の名前を出すか否かの決定権は、他ならぬ西村九郎右衛門が握っていた、との予測を立てるほか、理解の方法はなくなる。「浄土三部経鼓吹」は初印の段階で、了意の自跋を付し、しかも寛文十年の書籍目録の段階で

「本性寺」なる寺号が出ているのだから、「浄土三部経鼓吹」の完成する目途が立って、初めて本性寺釈了意の名が世間に登場したことになる。

ゆえに、如上の問題は、本山が許可したか否かに有るのではなく、どの程度仕事ができるのか否か、本屋の評価に問題の核心が存する、と考へる他あるまい。

そこで、当時の仏書の出版状況を眺めると、『阿弥陀経鼓吹』の刊行される寛文八年前後で、当代の真宗の僧侶で、派を問わず、身分の高下を問わず、ともかく「浄土三部経」すべてに注釈をつけ、かつ「浄土三部経鼓吹」に匹敵する紙数を著した人物は皆無である。また、宗派の枠を払って、天台宗、浄土宗にも、近世前期の僧侶でこれを行った人物は見出し得ない。どれもこれも、分量的には皆々せいぜいものばかりである。むしろ、この期の浄土宗の仏書は、こうした大部な注釈より、声明や表白、諸々の作法の方に関心が集まっていた感も拭えない状況を呈するのである。

しかも、書名の面において「直解」の二文字は、すでに仏書の領域では先例のある、ごくオーソドックスなもので過ぎなかったが、一方の「鼓吹」の二文字は、旧稿に述べる如く、了意の創意になる全く新しいものであった。⁽⁹⁾

すると、自ずと「善悪因果経直解」が、後印本の段階で序文の挿入されることや、延宝三年の書籍目録になって「松雲」と記される謎は、水解するであろう。

すなわち、刊行第一号で、ネタとしては了意が最も得意とする善悪因果の世界を、新たな漢文という表現に乗せてはみたものの、⁽¹¹⁾ まだまだ、名だたる学僧や宗門の要人の書物を刊行する丁子屋西村では、名前を出してもらうことができず、誰もやらない、言ってみれば量で勝負の大仕事を行い、それにどうやら完成の目途がたつて、初めて「本性寺昭儀坊釈了意」は、著作に名前を出してもらえ、通俗仏書の作家となりえた、と考へられよう。これを、『善悪因果経直解』のみの問題に視点を移すならば、序文が挿入されるのは、「浄土三部経鼓吹」の完成以後と想定される

ものと考える。

以上に見た「善悪因果経直解」の伝本の示す諸事情は、寛文七年より、浅井了意はこれまで心血を注ぎ続けて獲得した「松雲処士」の名声に安住することなく、新たに「本性寺釈了意」と名のる第二の人生に向けて、無名・匿名の仏書作家という、ゼロの状態から再出発せんとした決意の程が如実に看取されるものようである。

【補註】

(1) 北条秀雄氏は「新修浅井了意」に、「確実に了意の作と認められるもの」(通俗仏書)を十三作とするが、筆者はこれに対して、現在十五作と認定する。新しく加えた書目の下に●を付した。

①「善悪因果経直解」● ②「浄土三部経鼓吹」 ③「孟蘭盆経疏新記直講」 ④「大原談義句解」 ⑤「聖徳太子伝暦備考」

⑥「往生拾因直談」 ⑦「仏説十王経直談」 ⑧「法林樵談」 ⑨「勸信念仏集」 ⑩「父母恩重経話談抄」

⑪「願々鈔註解」 ⑫「法語鼓吹」 ⑬「蓬戸筆談鈔」 ⑭「愚迷発心集直談」● ⑮「勸信義談鈔」

(2) 岩波「国書総目録」登載のものは、大谷大学付属図書館・龍谷大学付属図書館所蔵本の二本である。なお、257～258ページの図版に掲げる筆者架蔵本の書誌は以下のとおりである。

表紙 縹色原表紙。寸法二六・一×一七・四^分。

題籤 「勸信義談鈔 上本(上末・中本・中末・下本)」「(第四冊「下本」は欠)。原・刷題籤、双辺、表紙左肩。

内題 「勸信義談鈔卷之上本(下末)」。

版心 「勸信義談鈔 序(目録・巻之上本下末) (丁付)」。白口、単黒魚尾。

匡郭 四周単辺。寸法一九・七×一四・六^分。

序跋 序文、巻頭に二丁入る。四周単辺、有界七行。「勸信義談鈔序」「宝暦十年庚辰冬十一月/平安淳風積檝巷遊絲山人謹題」。

刊記 「宝暦十一^{辛巳}歲二月/平安書林 寺町通三条上二丁目 芳野屋八郎兵衛梓」。

備考 八夫村正源寺出蔵。京都市の谷書店より購入。

- (3) 拙稿「伽婢子」考―序文釈義―(高田衛編「見えない世界の文学誌」に所収・一九九四年ベリかん社発行)。
- (4) 「伽婢子」は平凡社発行東洋文庫本(江本裕氏校訂)を使用する。ただし、比較の便宜のため私に段落を設けた。また、「勸信義談鈔」は本稿に紹介の架蔵本を使用するが、句読点を私に改変した。
- (5) 「シンポジウム―本のはなし―近世初期版本の刊記をめぐって」(「調査研究報告」第十九号・平成十年発行)。
- (6) 江本裕先生のご教示による。
- (7) 野間光辰氏「了意追跡」(北条秀雄著「^{増補}浅井了意」昭和四十七年・笠間書院発行)。
- (8) 北条秀雄氏「新修浅井了意」(昭和四十九年・笠間書院発行、および(8)の同氏「^{増補}浅井了意」)。
- (9) たとえば「般若心経注解」(円耳注・慶長十一年跋)など。
- (10) 拙稿「浅井了意の仏書とその周辺(二)」(「国文学研究資料館紀要」第二十四号・平成十年発行)。
- (11) 拙稿「堪忍記」の性格―(近世文藝「五十五号」)に、「善悪因果経直解」に収める中国怪異談が、了意作の仮名草子、ことに「堪忍記」と多く一致することを一覽にした。また、「堪忍記」との一致は一話ごとの一致のみならず、話の組み合わせにまで及ぶ。

筆者は、科学研究補助金を受ける共同研究「17世紀日本における中国・韓国の漢籍受容の分析並びに総合的研究」に研究分担者として参加する機会を得ました。本稿をなすにあたり、当該研究「科学研究費補助金「基盤研究A(1) 11301015」の恩恵を受けました。なお、本稿に発表する内容は、研究会の総意でなく、筆者の個人的な見解を申し述べたものであることも合わせて明記いたします。